

こうち留学ホームページ構築委託業務プロポーザル審査要領

こうち留学ホームページ構築委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「こうち留学ホームページ構築委託業務プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|-------|
| (1) ホームページのコンテンツ作成およびシステム構築の実績 | (10点) |
| (2) ウェブアクセシビリティへの対応 | (20点) |
| (3) デザイン性 | (20点) |
| (4) 編集の利便性 | (20点) |
| (5) 業務実施体制 | (5点) |
| (6) 業務行程(構築に向けたスケジュール) | (5点) |
| (7) 運用保守 | (10点) |
| (8) 安価性 | (10点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所
令和6年5月23日(木)午後2時～(予定)
高知県立塩見記念青少年プラザ三階会議室(高知市小津町6-4)
審査についての説明を行いますので、午後1時30分までに会場へお越しください。
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は1者20分とします。
 - ② プレゼンテーションの開始時間は別途お知らせします。
 - ③ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
ホームページのコンテンツ作成およびシステム構築の実績	自治体サイト構築や CMS 導入実績が豊富であるか。特に第三者の評価機関で受賞歴等がある導入実績を有しているか。	10 点
ウェブアクセシビリティへの対応	広報発信力の強化につながるコンテンツの作成、および専門的な知識が無くても容易に目的の情報にたどり着けることが期待できるか。	20 点
デザイン性	全国生徒募集および情報発信力の強化につながるための、最適と考えるデザイン案を提案することができるか。	20 点
編集の利便性	専門知識を持たない職員でも簡単にページを作成できる機能・特徴を有し、発信頻度を高めることにつながるか。	20 点
業務実施体制	業務遂行のために、専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担が示されているか。県との連絡、調整、報告等を速やかに行える体制が整っているか。	5 点
業務行程 (構築までのスケジュール)	提案された構築までのスケジュール案は、仕様書で規定された期日になっており、円滑に実施できる計画か。	5 点
運用保守	運用開始後のシステム保守管理の負担が少ないシステム構築について提案されているか。	10 点
安価性	見積額が安価に設定されているか。	10 点